

種別	質問	回答
運営団体について	運営団体に委託費用を出すのに、保護者に対しては補助がありません。運営団体の委託の意味が解らず、行政が担ったら良いのではないのでしょうか。委託先はどこになりますか。	パンフレットに記載している運営事務局の委託については、すぐに実施するのではなく、行政で全体業務を固めてから将来的に委託に移行することも検討したいと考えています。一般論として民間事業者に委託することも考えられますし、地域の団体に担ってもらうことで、持続可能性を高めていくことも一つの方法であると考えています。行政で担う場合も人件費などの経費はかかります。行政から委託する場合、行政でかかっていた経費が移ることになります。
運営団体について	市の関わりとして、地域クラブ活動が市ガイドラインの内容を遵守しているか適宜確認するとのことですが、具体的な確認方法について教えてください。	地域クラブの登録申請時に申請内容を確認することや、現地査察、年度末の活動報告書類の確認等を行う予定です。また、参加者が第三者に相談できるよう、市が相談窓口を設ける予定であり、相談の内容に応じて地域クラブを調査することもあります。